

大田市公告第 2 2 号

大田都市計画事業大田市駅前周辺東側土地区画整理事業の事業計画（第 2 回変更）を定めたので、土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 5 5 条第 1 3 項において準用する同条第 9 項の規定により、下記の事項を公告する。

令和 7 年 3 月 2 4 日

大田市長 楫野 弘和



記

- 1 土地区画整理事業の名称
大田都市計画事業大田市駅前周辺東側土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
大田市
- 3 施行地区
大田市大田町大田地内
- 4 事業施行期間
令和 4 年 2 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- 5 事務所の所在地
大田市大田町大田口 1 1 1 1 番地 大田市役所
- 6 事業計画決定の年月日
令和 4 年 2 月 1 日
- 7 事業計画（第 2 回変更）決定の年月日
令和 7 年 3 月 2 1 日